

日吉津村農業委員会 5 月 月例総会議事録

1. 開催日時 令和6年5月10日(水)午後1時30分から午後3時15分

2. 場所 日吉津村役場2階 第1・2会議室

3. 出席者 委員 10人
会長 10番 齋下 博三
委員 1番 川原 邦建
2番 石原 恵一
3番 山崎 博
4番 坂本 紀美子
5番 上野 秀雄
6番 川口 剛敏
7番 生村 好実
8番 三嶋 真樹
9番 山西 昇

農業委員会事務局職員 事務局 長 福井 真一
事務局 影井 宣之

4. 欠席者 なし

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 諸般の報告について（行事報告）
- 日程第 3 報告第 9 号 利用権設定に係る合意解約について
- 日程第 4 報告第 10 号 農用地利用集積等促進計画の認可について
- 日程第 5 議案第 19 号 非農地証明申請について
- 日程第 6 議案第 20 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第 7 議案第 21 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第 8 議案第 22 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 9 議案第 23 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 10 議案第 24 号 日吉津村農用地利用集積計画について
- 日程第 11 議案第 25 号 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について
- 日程第 12 その他
 - ① 6 月 月例総会の開催について
 - ② 農地貸借等に係る情報交換について
 - ③ その他

6. 会議の概要

局長 現地調査は皆様お疲れ様でした。定刻を過ぎておりますが、ただ今から5月の総会を開催させていただきます。全員出席ですのでこの会の成立過半数を超えております。よって、総会が成立することを宣言いたします。そうしますと、会長から挨拶をお願い致します。

議長 現地調査をしてもらいました。久しぶりに天気が良く、日曜日・月曜日は天気が悪くなるようですが、田植の方もぼちぼち始まるようです。忙しくなるなという感じですが。それでは日程に従って進めていきたいと思います。

議長 日程第 1、会議録署名委員の指名ですが、今月は 3 番、山崎委員さんと 4 番、坂本委員さんをお願いします。

議長 続いて日程第 2、諸般の報告、行事予定を事務局よりお願いいたします。

〔事務局 行事報告説明〕

議長 報告が終わりました。

議長 続いて日程第 3、報告第 9 号、利用権設定に係る合意解約についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 利用権設定に係る合意解約について説明〕

議長 説明が終わりました。このことについて聞いてみたいことがあればお願いします。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので続いて日程第 4、報告第 10 号、農用地利用集積等促進計画の認可についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 農用地利用集積等促進計画の認可について説明〕

議長 説明が終わりました。このことについて聞いてみたいことがあればお願いします。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので続いて日程第 5、議案第 19 号、非農地証明申請についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 非農地証明申請について説明〕

議長 説明が終わりました。このことについて聞いてみたいことがあればお願いします。

山西委員 図面で水とあるのは水路のことか。

事務局 水路は残っていて水路と隣地の間、そうですね多分見て頂いたとき、へこんだところが現地であったと思うんですが、そこが水路だったかと思います。そのまま使っていないのでへこんでただけだったんですけどもそこと隣地との間が残ってたという事です。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので採決に入ります。議案第 19 号、非農地証明申請について賛成の方、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございます。

議長 続いて日程第 6、議案第 20 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 農地法第 3 条の規定による許可申請について説明〕

議長 説明が終わりました。このことについて聞いてみたいことがあればお願いします。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので、採決に入ります。議案第 20 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について賛成の方、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございます。

議長 続いて日程第 7、議案第 21 号、農地法 3 条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 農地法第 3 条の規定による許可申請について説明〕

議長 説明が終わりました。このことについて聞いてみたいことがあればお願いします。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので、採決に入ります。議案第 21 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について賛成の方、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございます。

議長 日程第 8、議案第 22 号、農地法 5 条第 1 項の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について説明〕

議長 説明が終わりました。このことについて聞いてみたいことがあればお願いします。

川口委員 もともとの計画はどういう計画だったか。

事務局 もともととはラーメン屋を設置する時の計画ですか。

議長 色々なことがある中で、一番心配なのは排水だった。

川口委員 当初、オートボックスは計画になかったと思う。

川口委員 不信感に思うのは、なし崩し的に許可をもらったらこっちのもんだみたいな考え方で物事がどんどん進んでいくような気がしている。当初の計画から変更の協議がなされていないという事と、会長が言われたけど、コインランドリーのところに散髪屋がくるという話があったけども、それもまだどうにもなってない。オートボックスも当時はなかった。反対する訳ではないが、やり方がどうかという気がする。

議長 今の状況になったので、皆さんのチェックが必要。目配り・気配りをお願いします。

川口委員 もう一つは、ホレコの草刈りをどうするのか。

局長 地権者とウシオとの話し合いでどうなっているかという事です。

山崎委員 その辺もチェックが必要。

三鴨委員 残高証明書と融資証明書の日付が古いがこれでいいのか。

事務局 P40 の融資証明書の有効期限は 4 月 19 日となっていて、新しい分を出してくださいと頼んでました。とりあえずデータでいただき確認はしております。原本を出来次第、届けていただくようにしております。

三鴨委員 残高証明書はどうなの。

事務局 これを県に確認して、いつ以降のものであるという事になれば改めてお願いするという対応したいと思います。

山崎委員 1 号線の南側の側溝、泥や草は誰が除去するという話はでているか。

局長 基本的には面した人です。

山崎委員 そのことはオートボックスやラーメン屋は分かっているのか。

局長 ウシオとは話をしております。

山崎委員 きちっとしてくれればいいのだが。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので、採決に入ります。議案第 22 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について賛成の方、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございます。

議長 日程第 9、議案第 23 号、農地法 5 条第 1 項の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について説明〕

〔生村委員 現地確認後について説明〕

議長 説明が終わりました。このことについて聞いてみたいことがあればお願いします。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので、採決に入ります。議案第 23 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について賛成の方、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございます。

議長 日程第 10、議案第 24 号、日吉津村農用地利用集積計画についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 日吉津村農用地利用集積計画について説明〕

議長 説明が終わりました。このことについて聞いてみたいことがあればお願いします。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので、採決に入ります。議案第 24 号、日吉津村農用地利用集積計画

について賛成の方、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございます。

議長 日程第 11、議案第 25 号、農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について説明〕

議長 説明が終わりました。このことについて聞いてみたいことがあればお願いします。

〔発言する者なし〕

議長 無いようですので、採決に入ります。議案第 25 号、農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について賛成の方、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございます。

議長 日程第 12、その他①、6 月月例総会の開催日について、事務局案として 6 月 10 日(月)としておりますがどうでしょうか。

〔良いという声あり〕

議長 それでは、6 月 10 日(月)午後 1 時 30 分からお願いします。

議長 その他②、農地貸借に係る情報交換についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 農地貸借に係る情報交換について説明〕

三嶋委員 下口の稲作農家からの相談で、畔塗をするのに隣地の人はしてくれない。農業委員会でその辺のルールを作ってもらえないか。という相談でした。

議長 草刈ルールに準じて行えばいいかな。

川口委員 富吉の 2 人、草刈をしないもんで苦情も入ってきている。虫もわいている。カメムシに加え今年の作に影響がある。

議長 荒廃地対策として、2 名に会長名で文書を出しておくこと。

局長 来週にでも文書を出します。皆様方からもきつくご指導をお願いします。

局長 カメムシの件ですが、昨日、説明があったようです。去年カメムシの被害が大きかった伯耆町・南部町・米子市は防除一回分の補助金が出るという事で、防除をやられると被害がなかった日吉津村・大山町とかに追いやられてきて、こっちの方に被害が出るんじゃないかという話も出てきております。今後、補助金を出すかどうかということは県のほうで議論されるそうです。最新情報です。ここから先のことは分かりません。

局長 地域計画の件です。本日、都市計画のマスタープランをお配りしております。来月くらいから議論に入っていく予定ですが、農業委員会で目標地図を作るにあたって、ベースとして農振の区域ですけれども、都市計画のマスタープランで商業地域に位置付けてあるところ、具体的にはR431の北、3号線までのエリアは農振が一部ありますけれども、ここは目標地図に入れないという方針と、イオンの東館・西館の間の県道沿い、これも一部農振が残っております。両側30mくらいの筆で目標地図からは外したいと考えております。マスタープランに基づいて進めるというお知らせでした。

事務局 少し前ですけれども農地パトロールのステッカーをまだもらってない方とか古くなったという方が何名かいらっしゃったかと思うので、今日用意してます。帰りに声をかけていただければと思います。それと村の封筒で4月の報酬と去年の加算分の通知を出させてもらってますので、また見てやって下さい。加算分の通知は去年、所得税率5%ほどで計算してたんですが、税務署からの指導があり今年は見直したため少し上がってます。間違いではございません。ご了承下さい。

議長 今月はこれで終わります。ありがとうございました。

閉会時刻 午後3時15分

会長（議長）

前田 博三

印



議事録署名人

山崎 博

印



議事録署名人

坂本 綾美子

印

